

令和 2 年度 介護職員処遇改善加算計画

賃金改善計画について

- ①算定区分（介護職員処遇改善加算 I）
- ②算定対象月（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）
- ③令和 2 年度 加算見込額（78,000,000 円）
- ④賃金改善見込額（80,000,000 円）

◎賃金改善を行う賃金項目及び方法の具体的な内容について

■令和 2 年度介護職員処遇改善加算の見込額 80,000,000 円の支給方法として

□毎月の支給額

○夜勤手当として 1 回につき加算にてプラスし、毎月の給与にて支給する

（年間予算 16,500,000 円）

□賞与時の支給加算

○夏季賞与時において、正職・嘱託・パート及び職務内容や職制に応じてプラス支給

（夏期予算 13,500,000 円）

○冬季与時において、正職・嘱託・パート及び職務内容や職制に応じてプラス支給

（冬期予算 13,500,000 円）

□期末手当として 3 月 25 日に一時金としての支給加算

○介護福祉士等の有資格者に対する加算として一時金を支給する

（年間予算 4,700,000 円）

○主任・副主任・責任者等の役職者に対する加算として一時金を支給する

（年間予算 1,500,000 円）

○正職の勤務年数加算として、2 年・5 年・10 年以上の枠組みを基準に一時金を支給する

（年間予算 7,000,000 円）

○介護職員の基本支給額を月額で設定し正職・嘱託・パートの職務内容や職制に応じて

1 年分を計算して一時金として支給する。

（年間予算 12,500,000 円）

○処遇改善としての支給に伴う法人負担福利厚生費として支出。

（年間予算 10,800,000 円）

令和2年度 特定処遇加算支給計画

- 算定対象月（令和2年4月～令和3年3月）
- 令和2年度 加算見込額 （20,800,000円）
- 令和2年度 賃金改善見込額 （23,800,000円）

■「介護職員特定処遇改善加算」の支給内容予定■

A グループ：「経験・技能のある介護職員」については

基本的に介護福祉士有資格者で10年余りの勤続に準ずる職員で、経験・技能があり、事業所のリーダー役職員で、今年度48万円（賞与時24万・期末手当24万）の一括支給を行い、年収440万以上とする。（現440万以上及び嘱託職員を除く）

B グループ：「その他の介護職員」について

介護福祉士有資格者で勤続年数及び職務・職制内容を考慮し、年間24万円（賞与時12万・期末手当12万）～12万円（賞与時6万・期末手当6万）を支給する。嘱託及び、無資格であっても勤続年数・職務内容により支給予定。

C グループ：「介護職員以外の職員」

介護職以外の、看護師・居宅職員・事務職員については、勤務年数・現給与を考慮し、年間10万円（賞与時5万・期末手当5万）～6万円（賞与時3万・期末手当3万）を支給する。